

福 指 号 外  
令和 2 年 3 月 4 日

認知症対応型共同生活介護事業所 管理者 様

静岡県健康福祉部福祉長寿局福祉指導課長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る地域密着型サービスの  
外部評価実施等の取扱いについて（通知）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止（以下「コロナウイルス感染防止」）  
のため、地域密着型サービスの外部評価実施等について、本県では下記のとおり  
の取扱いとしますので、御確認いただきますようお願いいたします。

#### 記

#### 1 令和元年度の外部評価の実施について

コロナウイルス感染防止のため、令和元年度に予定していた外部評価の実  
施を延期する場合は、令和 2 年度中に令和元年度分の外部評価の実施をして  
ください。なお、中止した場合には令和元年度分の外部評価を実施したとは  
みなしませんのでご留意願います。

#### 2 令和 2 年度の外部評価実施回数緩和の適用について

- (1) 令和 2 年 3 月までに令和元年度分の外部評価の実施を予定していた事業  
所がコロナウイルス感染防止のため、外部評価の実施を令和 2 年度に延期  
したときは、令和 2 年 9 月末までに令和元年度分の外部評価結果を市町に  
提出していることが確認できた場合に限って、外部評価の回数緩和の適用  
要件を充足しているものとして取扱います。
- (2) 令和 2 年 3 月までに外部評価を実施した事業所は、例年と同様に外部評価  
実施回数緩和の申請を受け付ける予定です。なお、(1)に該当する事業所の  
申請受付については別途お知らせします。

担当 介護指導第 2 班  
電話 054-221-3243